

委託を受けた県一覧

島根県・鳥取県

【事業概要】

1 事業開始前の現状と課題

島根県・鳥取県においては、視覚障がい教育、聴覚障がい教育、病弱・身体虚弱教育の特別支援学校が各県1校または2校と教育的資源が少ない。また、同一障がい種別ごとの研究会や交流及び共同学習での学校間の取組は、これまでも行われていたが、両県は隣県同士ではあるが、東西に長く位置し、同一の障がい種の特別支援学校は離れた場所にあるため、日常的な情報交換や特別支援教育の専門性の向上に向けた広域的な取組はなされていないのが現状であった。

視覚障がい教育、聴覚障がい教育特別支援学校では幼児児童生徒数が減少傾向にあり、それに伴い各校の教員数だけでなく、専門性をもった教員が少なくなっており、専門性の向上や継承への不安を抱えている。病弱教育特別支援学校においては、児童生徒の障がいの状況が変わりつつあり、多角的な視点での指導の在り方について検証が必要になっている。このほか、ほとんどの特別支援学校ではICTの効果的な活用について研究が進められているが、個々の教員によってICTを活用した指導方法等の知識や理解には差があり、なかなか実践に結びつかないといった課題もある。このような状況の中、これまでも関わりがあった島根県・鳥取県の特別支援学校がこれまで以上に連携を図りながら、それぞれの課題に取り組むことは重要である。

以上のことから、島根県・鳥取県の同一障がい種校をパートナーシップ校とし、両県のパートナーシップ校同士がテーマに基づいた研究を行うことでネットワークを構築し、あわせて障がい種ごとの専門性の向上を図ることを目的として本事業に取り組むこととした。

2 事業を通じて得られた成果と課題

両県のパートナーシップ校が、連携を深め、ネットワークを構築する上で、両県の取り組むべき今日的課題としてICTを活用した教育（タブレット端末等の効果的な活用）があがった。このICTを活用した教育の方法について、パートナーシップ校同士が、研修会や日々の実践等を通して研究を進めた。ICTの効果的な活用に向けた研修会等は活発に行われ、研修会や情報交換会等の機会を利用して、パートナーシップ校同士の教員が互いの学校を訪問し、タブレット端末を活用した教育実践の報告や意見交換を行うことができた。また、このような研修会の場を通して、研究で取り組んでいる内容以外にも日々の実践や各障がい種の学校が抱える課題等の情報交換を行うこともできた。

(成果)・ICT活用に関する研修やパートナーシップ校同士の情報交換により、ICT活用に対する教職員の理解と意識が向上し、授業への活用に広がりはじめた。

- ・パートナーシップ校同士の研修会や情報交換会は効率的な情報共有の機会や場となった。
- ・ICT機器活用についての情報交換だけでなく、教育相談や教育課程、日々の実践に関する情報交換などが行われた。

(課題)・パートナーシップ校同士の連携の一層の充実を図る。

- ・ICT活用の研修を授業実践へと推進していく。
- ・パートナーシップ校間での新たな課題（病弱特別支援学校における心身症等の生徒支援についてなど）や研究テーマに取り組む。

3. 解決策（次年度の取組等）

今年度の取組の成果と課題を踏まえ、島根県と鳥取県の両県教育委員会が連携を図り、各県教育委員会と各県の指定校とが連絡をとりながら計画的な事業実施を行う。また、両県のパートナーシップ校同士が定期的に連絡をとり、計画的に研究や研修を進め、両県のネットワークの構築をより拡充していく。

次年度、島根県・鳥取県、両県のパートナーシップ校同士は以下の取組を行う。

①パートナーシップ校同士が定期的に連絡協議会を実施する。

- ・研究や日々の教育活動に関する情報交換をしたり、研究成果の共有を図ったりする。

②パートナーシップ校同士が、共通の課題に関するテーマの研究や研修会を実施する。

【ICTを活用した教育に関する研究（平成25年度より継続研究）

- ・ICTを活用した授業実践を主とした研究や実践発表会の機会を設ける。

【各障がい種ごとの共通課題に関するテーマ研究】

- ・障がい種ごとに共通する課題に関して研究テーマを決定して、研修を実施する。

視覚・・・重複障がい児に関する指導について

聴覚・・・早期教育の支援・連携、自立活動における障がい認識について

病弱・・・心身症等の生徒支援について

- ・テーマに関する研究や研修についての情報交換を行う。

ICTを活用した効果的な指導（平成25年度の研究テーマを継続）

③パートナーシップ校同士が、研究や日々の実践に関する研究会や実践発表会を実施する。

- ・研究授業の公開や研究発表会を実施する。
- ・各校の実践や研究授業を通して指導方法や教材・教具の工夫等についての協議や情報交換を行う。

以上の取組をとおして、連絡協議会や研修会の場に限らず、日常的にパートナーシップ校同士で連絡を取ったり、情報交換を行ったりする。

※島根県が作成する公文書、啓発資料等については、法令等に規定されているものや団体・個人等の固有名称等を除き「障がい」と表記することとしている。

【本事業の対象障害種及び指定校一覧】

都道府県名	対象障害種	指定校
島根県	視覚	島根県立盲学校
鳥取県		鳥取県立盲学校
島根県	聴覚	島根県立松江ろう学校
島根県		島根県立浜田ろう学校
鳥取県		鳥取県立鳥取聾学校
鳥取県		鳥取県立鳥取聾学校ひまわり分校
島根県	病弱	島根県立松江緑が丘養護学校
島根県		島根県立江津清和養護学校
鳥取県		鳥取県立鳥取養護学校

【事業概要】

【県を越えた広域的な取組に向けた目標、事業後の到達状況、成果や課題について】

○本県において、視覚障がい教育特別支援学校は1校、聴覚障がい教育特別支援学校、病弱教育特別支援学校はそれぞれ2校と、同一障がい種の特別支援学校は少ない状況にある。また、これらの障がい種の学校は幼児児童生徒数の減少に伴い教員数も少なくなり、専門性の向上や継承に不安を感じる学校も多い。このような状況の中、島根県・鳥取県のパートナーシップ校同士がテーマに基づいた研究を行うことで、それぞれの障がい種で抱える今日的課題の解決や教員の専門性の向上を図るためのネットワーク構築を目的として本事業に取り組んだ。

○本事業を進めるに当たり、島根県・鳥取県の各県の視覚障がい、聴覚障がい、病弱の障がい種ごとに指定校を決め、同一障がい種校をパートナーシップ校とした。障がい種別ごとのパートナーシップ校が連携を図り、両県の取り組むべき今日的課題の改善や障害種ごとの専門性の向上や日々の実践につながる取組を行った。全ての指定校においては、ICTを活用した教育（タブレット端末等の効果的な活用）の方法について研究を行った。各指定校において、ICTの効果的な活用に向けた研修会等を企画することで、パートナーシップ校同士の教員が互いの学校を訪問し、タブレット端末を活用した教育実践の報告や意見交換が行われた。また、このような研修会を通して、研究で取り組んでいる内容以外にも日々の実践や各障がい種の学校が抱える課題等の情報交換を行うこともできた。

○本事業で行われたパートナーシップ校同士で開催された研修会やパートナーシップ校担当者会については、これまで行われてきた研究会への参加や校内での研究や研修とは異なり、広域的な取組の意義を感じるものであった。県内や校内だけでは、取り上げることのなかった課題に関して、県を越えた同じ障害種の学校同士で共通理解や共感することができ、同じ課題意識を持って研修に取り組むことができた。

(成果)・ICT活用に関する研修やパートナーシップ校同士の情報交換により、ICT活用に対する教職員の理解と意識が向上し、授業への活用につながりつつある。

- ・パートナーシップ校同士の研修会や担当者連絡会は効率的な情報共有の機会や場となった。
- ・ICT機器活用についての情報交換だけでなく、教育相談や教育課程、日々の実践に関する情報交換などが行われた。

(課題)・ICTに関する研修会は、講師による講演やワークショップが中心であったため、実際の活用についてより深める。

- ・広域の連携で得た指導方法や情報等を校内全体で広め、授業実践へつなげていく。
- ・担当者だけでなく、校内全体でパートナーシップ校同士との連携に関わっていく。
- ・同一障がい種校での新たな課題や研究テーマへ取り組む。

※島根県が作成する公文書、啓発資料等については、法令等に規定されているものや団体・個人等の固有名称等を除き「障がい」と表記することとしている。

【事業概要】

【県を越えた広域的な取組の目標、事業後の到達状況、成果と課題について】

1. 県を越えた広域的な取組の目標

- ① 対象障がい種において、ICT機器を活用した教育（タブレット端末等の効果的な活用）の方法について、研究する。具体的には各校における実践を進め、パートナーシップ校同士の実践研究会、研究報告会を各県で開催し、研究協議を深める。
- ② ICT機器を活用した教育の向上を目指し、児童生徒の交流及び共同学習の推進に向けた取組を進める。
- ③ パートナーシップ校同士の日常的な情報交換の効果的な方法を検討する。

2. 事業後の到達状況

- ① 鳥取県においては、本年度より各県立特別支援学校へのタブレット端末の配備を始めた。ICT機器を活用した教育に係る特別支援学校を対象とした県教育委員会主催の研修会を3回実施した。本事業と併行して県内の全障がい種の学校の実践の情報交換を行い、指定校の教育実践の向上に努めた。
各指定校はタブレット端末を利用した教育実践を進める中で、パートナーシップ校同士で教材・教具の有効な活用方法等について協議を深めた。
- ② 学校行事の校外学習等でテレビ電話等を活用した学習を行い、タブレット端末の通信機能を活用した取組を進めた（鳥取聾学校におけるインターネット電話サービスの活用）。
- ③ 全職員が互いの学校を訪問することはなかったが、様々な研究会や研修会の場も活用して、定期的な教職員の情報交換の場を設けるように努めた。パートナーシップ校の教職員の間では、ICT機器活用に関するだけでなく、教育課程・学習指導・教育相談等の日常的な実践の情報交換なども行われた。

3. 成果と課題

(成果)

- ・ICT機器活用に対する教職員の理解と意識が向上し、着実に教育への活用が広がった。パートナーシップ校同士で協議する場が増えることにより、指定校の教職員の授業改革への意識も向上した。
- ・ICT機器活用に関するだけでなく、日常の教育実践全般に係る情報交換が行われた。

(課題)

- ・パートナーシップ校同士の情報交換は不定期に行われており、定期的な連絡協議会の開催や島根の情報共有の仕組みの構築を工夫することが必要である。
- ・タブレット端末の通信機能を活用した取組を継続し、その取組を県内の小中学校との交流及び共同学習の取組に発展させる。
- ・パートナーシップ校同士で新たな課題や研究テーマに取り組むことで、連携の一層の充実を図る。

※鳥取県においては、法令及び条例・医学用語・固有の名称等の表記を除き、障害を「障がい」と表記。